

そつただしげちぎょうあてがいじょう

【宗貞茂知行宛行状】

対馬嶋内早

留浦代官職

事、所_二申付_一也、

任_二先例_一可致_二

沙汰_一状如件、

応永八

十月十五日 貞茂(花押)

小宮将監殿

【大意】

南風泊浦の代官に任じるので、職務（徴税）を遂行しなさい。